

函館市医療・介護連携推進協議会 特別分科会
(介護施設等集団感染に関する連携会議)

日時：令和2年7月2日(木) 19:00～

場所：総合保健センター 2階 健康教育室

【次第】

1 開 会

- (1) 座長挨拶

2 議 事

○ 説明

○ 論点等

- (1) 各施設における備え

- ① 平常時における協力医療機関との連携
- ② 感染発生時のマニュアルの作成
- ③ 施設内での勉強会
- ④ 研修機会等の確保
- ⑤ 発生時を想定した訓練の実施

- (2) 応援体制の構築

- ① 介護職員の応援
- ② 医療スタッフの応援
- ③ 感染症対策アドバイザーの応援 (※規模によっては対策本部を設置)

※ 陽性者が入院する医療機関での介護の問題 (軽症で認知症のケースなど)

- (3) 物資の確保

- (4) 検査体制の充実

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- 1 新型コロナウイルス感染症にかかる現状について
- 2 函館市内介護保険事業所一覧
- 3-1～3 新型コロナウイルス感染症対応状況調査集計表

函館市医療・介護連携推進協議会特別分科会(介護施設等集団感染に関する連携会議)

(敬称略)

NO	分野	所属団体	職名	氏名	勤務先
1	医療	公益社団法人 函館市医師会	会長	ホシマ サトシ 本間 哲	医療法人社団 本間眼科医院
2	医療	函館市病院局	局長	ウジケ ヨシヒト 氏家 良人	函館市病院局
3	医療	公益社団法人 函館市医師会	副会長	オンムラ ヒロキ 恩村 宏樹	医療法人社団 恩村内科医院
4	医療	公益社団法人 函館市医師会	副会長	ヒラヤマ シゲキ 平山 繁樹	医療法人社団 山樹会 平山医院
5	医療	公益社団法人 北海道看護協会 道南南支部	支部長	キタムラ カズヒロ 北村 和宏	社会医療法人 高橋病院
6	介護	道南地区老人福祉施設協議会	会長	サイトウ タダフミ 齋藤 禎史	介護老人福祉施設シンフォニー
7	介護	道南地区老人保健施設事務長連絡会	会長	コウチ チョウジン 幸地 長仁	介護老人保健施設ジョイウェルス桔梗
8	介護	南北海道グループホーム協会	会長	ハヤシザキ ミツヒロ 林崎 光弘	社会福祉法人函館光智会 函館あいの里
9	介護	函館市有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅ネットワーク	会長	セキ マサユキ 関 雅之	地域密着型特定施設ケアホームくうら
10	行政	北海道渡島総合振興局	技監 兼 保健環境部長 (渡島保健所長)	ヤマモト ナガフミ 山本 長史	
11	行政	北海道渡島総合振興局保健環境部	くらし・子育て 担当部長	カガミ ノリヒロ 鏡 法裕	
12	行政	市立函館保健所	所長	ヤマダ タカヨシ 山田 隆良	
13	行政	函館市保健福祉部	部長	オオイズミ ジュン 大泉 潤	

○新型コロナウイルス感染症函館市内発生状況

No.	判明日	年代	性別	居住地	備 考
1	2月22日	50代	女性	函館市	陰性確認済
2	2月22日	60代	男性	函館市	陰性確認済
3	2月26日	高齢者	非公表	函館市	2 / 25 死亡
4	4月18日	60代	女性	函館市	陰性確認済
5	4月19日	70代	男性	函館市	陰性確認済
6	4月21日	60代	男性	函館市	陰性確認済 北海道がんセンター入院患者
7	4月21日	30代	女性	函館市	陰性確認済

○病床確保の状況

- ・新型コロナウイルス感染症等病床確保支援事業

市内医療機関の病床確保数：109床

※病床コントロールは函館市医師会新型コロナウイルス感染症対策本部で行う

○函館市の新型コロナウイルス感染症の検査体制

・PCR検査体制

名 称	検査開始日	検査能力（1日）
市立函館保健所	令和2年3月12日	40人
函館市地域外来・検査センター （医師会PCRセンター）	令和2年5月25日	20人
北海道立衛生研究所	令和2年1月30日	140人
北海道立渡島保健所	令和2年4月27日	30人

※市立函館保健所で検査可能となるまでは道衛研（札幌市）に検体を送付

※渡島保健所とは緊急時には「新型コロナウイルス感染症に係る市立函館保健所

・北海道渡島保健所間の行政検査実施要項」（令和2年7月1日制定）に基づき相互に検査協力する体制となっている

・これまでの検査状況

	市立函館保健所	PCRセンター	その他の機関	合 計
2/1 ~2/28			16(3)	16(3)
3/1 ~3/31	26(0)		10(0)	36(0)
4/1 ~4/30	55(4)			55(4)
5/1 ~5/31	37(0)	6(0)	15(0)	58(0)
6/1 ~6/30	18(0)	30(0)	45(0)	93(0)
合 計	136(4)	36(0)	86(3)	258(7)

※単位：人，カッコ内は陽性者数

※その他の機関：3/9までは北海道立衛生研究所，5/1以降は市内医療機関

函館市内介護保険事業所一覧

【2020年6月1日現在】

■ 事業所数

(1) 居宅介護支援事業所/介護予防支援事業所

種類	事業所数	ページ
ア 居宅介護支援事業所	103	1~3
イ 介護予防支援事業所	10	3
合計	113	

(2) 居宅サービス事業所

種類	事業所数	ページ
ア 訪問介護	87	4~5
イ 訪問入浴介護	5	6
ウ 訪問看護	23	6
エ 訪問リハビリテーション	17	6
オ 通所介護	52	7~8
カ 通所リハビリテーション	18	8
キ 短期入所生活介護	29	8~9
ク 短期入所療養介護	10	9
ケ 特定施設入居者生活介護	12	9
コ 福祉用具貸与	26	10
サ 特定福祉用具販売	25	10
合計	304	

(3) 地域密着型サービス事業所

種類	事業所数	ページ
ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16	11
イ 夜間対応型訪問介護	2	11
ウ 地域密着型通所介護	39	11~12
エ 認知症対応型通所介護	5	12
オ 小規模多機能型居宅介護	22	12
カ 認知症対応型共同生活介護口	47	13
キ 地域密着型特定施設入居者生活介護	13	14
ク 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5	14
ケ 看護小規模多機能型居宅介護（旧複合型サービス）	5	14
合計	154	

(4) 介護保険施設

種類	事業所数	ページ
ア 介護老人福祉施設	17	15
イ 介護老人保健施設	8	15
ウ 介護療養型医療施設	3	15
エ 介護医療院	2	15
合計	30	

(5) 第1号訪問・通所事業所

種類	事業所数	ページ
ア 国基準訪問型サービス	84	4~5
イ 訪問型サービスA	10	4~5
ウ 国基準通所型サービス	88	7~8, 11~12
エ 通所型サービスC	5	7~8, 11~12
合計	187	

◎介護サービス情報公表制度

介護サービス事業所を選ぶために、事業所の情報が公表されています。

北海道介護サービス情報公表センター

<http://www.kai-go-ioho-hokkaido.jp/>

新型コロナウイルス感染症 対応状況調査 集計表

対象事業所数 670 回答事業所数 466 回答率 69.6%

No.	項目と確認事項	サービス種別	できている		大体できている		あまりできていない		できていない		回答事業所数	特記事項	(大体)できている		(あまり)できていない	
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合			件数	割合	件数	割合
A 職員への対応																
1	マスクの着用 施設内でのマスク着用を徹底している。	訪問系	166	96.0%	7	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	173	全種別でほぼ100%の事業所が「(大体)できている」と回答。	173	100.0%	0	0.0%
		通所・短期入所系	125	90.6%	13	9.4%	0	0.0%	0	0.0%	138		138	100.0%	0	0.0%
		通所系のみ(再掲)	84	90.3%	9	9.7%	0	0.0%	0	0.0%	93		93	100.0%	0	0.0%
		入所系	145	93.5%	10	6.5%	0	0.0%	0	0.0%	155		155	100.0%	0	0.0%
	エプロン等の着用(訪問系のみ) サービス提供時には、必要に応じて使い捨てのエプロンや手袋を着用している。	訪問系	100	57.8%	33	19.1%	11	6.4%	29	16.8%	173	76.9%の事業所が「(大体)できている」と回答。	133	76.9%	40	23.1%
		入所系	145	93.5%	10	6.5%	0	0.0%	0	0.0%	155		155	100.0%	0	0.0%
2	消毒用エタノール等 施設に入る際や介護時に消毒用エタノール等による消毒を徹底している。	訪問系	154	89.0%	15	8.7%	3	1.7%	1	0.6%	173	全種別で98%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	169	97.7%	4	2.3%
		通所・短期入所系	121	87.7%	16	11.6%	0	0.0%	1	0.7%	138		137	99.3%	1	0.7%
		通所系のみ(再掲)	80	86.0%	12	12.9%	0	0.0%	1	1.1%	93		92	98.9%	1	1.1%
		入所系	145	93.5%	10	6.5%	0	0.0%	0	0.0%	155		155	100.0%	0	0.0%
3	手洗い、うがい等 手洗い、うがい、咳エチケット等を徹底している。	訪問系	143	82.7%	27	15.6%	2	1.2%	1	0.6%	173	全種別で98%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	170	98.3%	3	1.7%
		通所・短期入所系	120	87.0%	17	12.3%	1	0.7%	0	0.0%	138		137	99.3%	1	0.7%
		通所系のみ(再掲)	84	90.3%	9	9.7%	0	0.0%	0	0.0%	93		93	100.0%	0	0.0%
		入所系	138	89.0%	17	11.0%	0	0.0%	0	0.0%	155		155	100.0%	0	0.0%
4	健康管理の徹底 出勤前(出勤時)の検温や体調確認により、発熱等の症状がある場合には勤務しないことを徹底している。	訪問系	163	94.2%	9	5.2%	1	0.6%	0	0.0%	173	全種別でほぼ100%の事業所が「(大体)できている」と回答。	172	99.4%	1	0.6%
		通所・短期入所系	135	97.8%	3	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	138		138	100.0%	0	0.0%
		通所系のみ(再掲)	91	97.8%	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	93		93	100.0%	0	0.0%
		入所系	149	96.1%	6	3.9%	0	0.0%	0	0.0%	155		155	100.0%	0	0.0%
5	公共交通機関の利用制限 極力、公共交通機関を利用したの出勤を制限、または時差出勤を奨励している。	訪問系	120	69.4%	28	16.2%	5	2.9%	20	11.6%	173	8~9割の事業所が「(大体)できている」と回答。	148	85.5%	25	14.5%
		通所・短期入所系	91	65.9%	31	22.5%	8	5.8%	8	5.8%	138		122	88.4%	16	11.6%
		通所系のみ(再掲)	66	71.0%	19	20.4%	3	3.2%	5	5.4%	93		85	91.4%	8	8.6%
		入所系	92	59.4%	31	20.0%	17	11.0%	15	9.7%	155		123	79.4%	32	20.6%
6	人との距離の保持 近距離での会話や発声をなるべく避けるようにしている。	訪問系	102	59.0%	57	32.9%	11	6.4%	3	1.7%	173	訪問系は9割以上、その他の種別はおよそ8割の事業所が「(大体)できている」と回答。	159	91.9%	14	8.1%
		通所・短期入所系	44	31.9%	65	47.1%	24	17.4%	5	3.6%	138		109	79.0%	29	21.0%
		通所系のみ(再掲)	33	35.5%	40	43.0%	17	18.3%	3	3.2%	93		73	78.5%	20	21.5%
		入所系	61	39.4%	69	44.5%	20	12.9%	5	3.2%	155		130	83.9%	25	16.1%
7	会議等への出席の制限 不要不急の会議等への出席を制限している。	訪問系	145	83.8%	25	14.5%	3	1.7%	0	0.0%	173	全種別で96%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	170	98.3%	3	1.7%
		通所・短期入所系	100	72.5%	33	23.9%	3	2.2%	2	1.4%	138		133	96.4%	5	3.6%
		通所系のみ(再掲)	69	74.2%	21	22.6%	2	2.2%	1	1.1%	93		90	96.8%	3	3.2%
		入所系	121	78.1%	29	18.7%	4	2.6%	1	0.6%	155		150	96.8%	5	3.2%
8	外出自粛 不要不急の外出の自粛を促している。	訪問系	140	80.9%	29	16.8%	2	1.2%	2	1.2%	173	全種別で97%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	169	97.7%	4	2.3%
		通所・短期入所系	117	84.8%	20	14.5%	1	0.7%	0	0.0%	138		137	99.3%	1	0.7%
		通所系のみ(再掲)	80	86.0%	12	12.9%	1	1.1%	0	0.0%	93		92	98.9%	1	1.1%
		入所系	119	76.8%	35	22.6%	1	0.6%	0	0.0%	155		154	99.4%	1	0.6%
B 来所者、業者等への対応																
9	マスクの着用 施設内でのマスク着用を徹底している。	訪問系	146	84.4%	23	13.3%	3	1.7%	1	0.6%	173	全種別で9割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	169	97.7%	4	2.3%
		通所・短期入所系	113	81.9%	17	12.3%	8	5.8%	0	0.0%	138		130	94.2%	8	5.8%
		通所系のみ(再掲)	73	78.5%	15	16.1%	5	5.4%	0	0.0%	93		88	94.6%	5	5.4%
		入所系	144	92.9%	6	3.9%	5	3.2%	0	0.0%	155		150	96.8%	5	3.2%
10	消毒用エタノール等 施設入口やトイレ等に消毒用エタノール等を設置し、消毒を徹底している。	訪問系	152	87.9%	15	8.7%	3	1.7%	3	1.7%	173	全種別で96%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	167	96.5%	6	3.5%
		通所・短期入所系	122	88.4%	15	10.9%	1	0.7%	0	0.0%	138		137	99.3%	1	0.7%
		通所系のみ(再掲)	80	86.0%	12	12.9%	1	1.1%	0	0.0%	93		92	98.9%	1	1.1%
		入所系	149	96.1%	6	3.9%	0	0.0%	0	0.0%	155		155	100.0%	0	0.0%
11	手洗い、うがい等 手洗い、うがい、咳エチケット等を徹底している。	訪問系	138	79.8%	24	13.9%	7	4.0%	4	2.3%	173	全種別で9割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	162	93.6%	11	6.4%
		通所・短期入所系	108	78.3%	26	18.8%	3	2.2%	1	0.7%	138		134	97.1%	4	2.9%
		通所系のみ(再掲)	74	79.6%	18	19.4%	1	1.1%	0	0.0%	93		92	98.9%	1	1.1%
		入所系	118	76.1%	31	20.0%	6	3.9%	0	0.0%	155		149	96.1%	6	3.9%
12	面会等の制限 緊急、やむを得ない場合を除き、面会を禁止している。	訪問系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	全種別で96%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	△	△	△	△
		通所・短期入所系	120	87.0%	14	10.1%	3	2.2%	1	0.7%	138		134	97.1%	4	2.9%
		通所系のみ(再掲)	80	86.0%	10	10.8%	3	3.2%	0	0.0%	93		90	96.8%	3	3.2%
		入所系	145	93.5%	6	3.9%	2	1.3%	2	1.3%	155		151	97.4%	4	2.6%

No.	項目と確認事項	サービス種別	できている		大体できている		あまりできていない		できていない		回答事業所数	特記事項	(大体)できている		(あまり)できていない	
13	面会時の検温 施設入口で検温し、発熱が認められる場合は面会を禁止している。	訪問系										全種別で9割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。				
		通所・短期入所系	119	86.2%	8	5.8%	10	7.2%	1	0.7%	138		127	92.0%	11	8.0%
		通所系のみ(再掲)	79	84.9%	6	6.5%	7	7.5%	1	1.1%	93		85	91.4%	8	8.6%
		入所系	140	90.3%	9	5.8%	4	2.6%	2	1.3%	155	149	96.1%	6	3.9%	
14	来所者への周知 不要不急の来所を控えるよう、家族等に周知している。	訪問系	120	69.4%	38	22.0%	12	6.9%	3	1.7%	173	全種別で9割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	158	91.3%	15	8.7%
		通所・短期入所系	121	87.7%	9	6.5%	6	4.3%	2	1.4%	138		130	94.2%	8	5.8%
		通所系のみ(再掲)	80	86.0%	8	8.6%	4	4.3%	1	1.1%	93		88	94.6%	5	5.4%
		入所系	140	90.3%	10	6.5%	2	1.3%	3	1.9%	155	150	96.8%	5	3.2%	
15	業者への対応 物品の受渡しは玄関等の限られた場所とし、施設内に立ち入る場合は、検温し発熱が認められる場合は立ち入りを禁止している。	訪問系	115	66.5%	38	22.0%	16	9.2%	4	2.3%	173	訪問系で88.4%、その他の種別で約97%の事業所が「(大体)できている」と回答。	153	88.4%	20	11.6%
		通所・短期入所系	119	86.2%	15	10.9%	4	2.9%	0	0.0%	138		134	97.1%	4	2.9%
		通所系のみ(再掲)	80	86.0%	10	10.8%	3	3.2%	0	0.0%	93		90	96.8%	3	3.2%
		入所系	133	85.8%	18	11.6%	2	1.3%	2	1.3%	155	151	97.4%	4	2.6%	
16	ボランティア等の対応 実習生、ボランティア等の受入れを休止している。	訪問系									全種別で96%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。					
		通所・短期入所系	124	89.2%	10	7.2%	2	1.4%	3	2.2%		139	134	96.4%	5	3.6%
		通所系のみ(再掲)	83	89.2%	7	7.5%	0	0.0%	3	3.2%		93	90	96.8%	3	3.2%
		入所系	147	94.8%	6	3.9%	1	0.6%	1	0.6%	155	153	98.7%	2	1.3%	
C 利用者への対応																
17	受診の目安等の理解 発熱者が出た場合の対応を理解している。(状態に応じて、保健所の相談窓口か「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示を付ける。なお、重篤な場合の受診を否定するものではない。)	訪問系	151	87.3%	22	12.7%	0	0.0%	0	0.0%	173	全種別でほぼ100%の事業所が「(大体)できている」と回答。	173	100.0%	0	0.0%
		通所・短期入所系	129	92.8%	10	7.2%	0	0.0%	0	0.0%	139		139	100.0%	0	0.0%
		通所系のみ(再掲)	84	90.3%	9	9.7%	0	0.0%	0	0.0%	93		93	100.0%	0	0.0%
		入所系	138	89.0%	16	10.3%	1	0.6%	0	0.0%	155		154	99.4%	1	0.6%
18	(通所前)の検温 (訪問系)サービス提供前に検温している。発熱が認められる場合には、適切な相談および受診を促している。また、保健所とよく相談したうえで居宅介護支援事業所等と連携するなど、サービスの必要性を再検討している。 (通所・短期入所系)朝、自宅で検温した結果の連絡をもらう。送迎の場合は送迎者に乗車する前に検温するなどし、発熱が認められる場合は利用を断っている。	訪問系	117	67.6%	37	21.4%	14	8.1%	5	2.9%	173	通所・入所系はほぼ100%、訪問系も約9割の事業所が「(大体)できている」と回答。	154	89.0%	19	11.0%
		通所・短期入所系	126	91.3%	11	8.0%	0	0.0%	1	0.7%	138		137	99.3%	1	0.7%
		通所系のみ(再掲)	85	91.4%	7	7.5%	0	0.0%	1	1.1%	93		92	98.9%	1	1.1%
		入所系														
19	感染防止 呼吸状態により着用が難しい場合を除き、原則としてマスクを着用してもらうほか、手洗いやうがい等を徹底し、感染防止に努めている。	訪問系	129	74.6%	36	20.8%	5	2.9%	3	1.7%	173	全種別で9割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	165	95.4%	8	4.6%
		通所・短期入所系	96	69.6%	30	21.7%	9	6.5%	3	2.2%	138		126	91.3%	12	8.7%
		通所系のみ(再掲)	70	75.3%	18	19.4%	4	4.3%	1	1.1%	93		88	94.6%	5	5.4%
		入所系	96	69.6%	30	21.7%	9	6.5%	3	2.2%	138		126	91.3%	12	8.7%
20	体調把握/原則個室対応 (通所・短期入所系)日中の健康状態を把握し、発熱が認められる場合は原則として個室に移している。 (入所系)発熱者が出た場合には、原則個室に移すようになっている。	訪問系									全種別で96%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。					
		通所・短期入所系	115	83.3%	19	13.8%	2	1.4%	2	1.4%		138	134	97.1%	4	2.9%
		通所系のみ(再掲)	76	81.7%	14	15.1%	2	2.2%	1	1.1%		93	90	96.8%	3	3.2%
		入所系	138	89.0%	12	7.7%	3	1.9%	2	1.3%	155	150	96.8%	5	3.2%	
21	利用者同士の距離 利用者同士の距離について、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保っている。	訪問系									全種別で60~65%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。					
		通所・短期入所系	36	26.1%	54	39.1%	33	23.9%	15	10.9%		138	90	65.2%	48	34.8%
		通所系のみ(再掲)	20	21.5%	38	40.9%	24	25.8%	11	11.8%		93	58	62.4%	35	37.6%
		入所系	36	23.2%	60	38.7%	46	29.7%	13	8.4%	155	96	61.9%	59	38.1%	
22	人混みへの外出自粛 不要不急の人混みへの外出の自粛をお願いしている。	訪問系	125	72.3%	37	21.4%	9	5.2%	2	1.2%	173	全種別で9割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	162	93.6%	11	6.4%
		通所・短期入所系	111	80.4%	21	15.2%	3	2.2%	3	2.2%	138		132	95.7%	6	4.3%
		通所系のみ(再掲)	80	86.0%	12	12.9%	1	1.1%	0	0.0%	93		92	98.9%	1	1.1%
		入所系	137	89.0%	16	10.4%	1	0.6%	0	0.0%	154	153	99.4%	1	0.6%	
	換気の実施(訪問系のみ) サービス提供中は、可能な限り窓を開けるなどして換気を実施している。	訪問系	103	59.5%	48	27.7%	19	11.0%	3	1.7%	173	87.3%の事業所が「(大体)できている」と回答。	151	87.3%	22	12.7%
D 施設における感染症防止対策																
23	換気の実施 居室、食堂、事務室などについて、可能な範囲で、定期的に窓を開け換気を実施している。	訪問系									全種別でほぼ100%の事業所が「(大体)できている」と回答。					
		通所・短期入所系	126	91.3%	11	8.0%	1	0.7%	0	0.0%		138	137	99.3%	1	0.7%
		通所系のみ(再掲)	85	91.4%	7	7.5%	1	1.1%	0	0.0%		93	92	98.9%	1	1.1%
		入所系	135	87.1%	20	12.9%	0	0.0%	0	0.0%	155	155	100.0%	0	0.0%	
24	消毒用エタノール等の設置 施設入口、トイレ等に消毒用エタノール等を設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	訪問系	152	87.9%	16	9.2%	3	1.7%	2	1.2%	173	全種別で96%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	168	97.1%	5	2.9%
		通所・短期入所系	128	92.8%	7	5.1%	3	2.2%	0	0.0%	138		135	97.8%	3	2.2%
		通所系のみ(再掲)	84	90.3%	6	6.5%	3	3.2%	0	0.0%	93		90	96.8%	3	3.2%
		入所系	144	92.9%	10	6.5%	0	0.0%	1	0.6%	155	154	99.4%	1	0.6%	
25	手すり等の消毒 利用者が日常触れる、手すり等の消毒を徹底している。	訪問系									全種別でほぼ100%の事業所が「(大体)できている」と回答。					
		通所・短期入所系	131	94.9%	7	5.1%	0	0.0%	0	0.0%		138	138	100.0%	0	0.0%
		通所系のみ(再掲)	88	94.6%	5	5.4%	0	0.0%	0	0.0%		93	93	100.0%	0	0.0%
		入所系	142	91.6%	12	7.7%	1	0.6%	0	0.0%	155	154	99.4%	1	0.6%	

No.	項目と確認事項	サービス種別	できている		大体できている		あまりできていない		できていない		回答事業所数	特記事項	(大体)できている	(あまり)できていない		
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合						
26	衛生用品等の確保 マスク、消毒液、手袋等が確保できている。	訪問系	97	56.1%	49	28.3%	24	13.9%	3	1.7%	173	全種別で約8割の事業所が「(大体)できている」と回答。	146	84.4%	27	15.6%
		通所・短期入所系	74	53.6%	38	27.5%	23	16.7%	3	2.2%	138		112	81.2%	26	18.8%
		通所系のみ(再掲)	51	54.8%	26	28.0%	14	15.1%	2	2.2%	93		77	82.8%	16	17.2%
		入所系	89	57.4%	32	20.6%	33	21.3%	1	0.6%	155		121	78.1%	34	21.9%
27	事業所内の清掃の実施 事業所内をこまめに清掃している。	訪問系	117	84.8%	21	15.2%	0	0.0%	0	0.0%	138	全種別でほぼ100%の事業所が「(大体)できている」と回答。	138	100.0%	0	0.0%
		通所系のみ(再掲)	81	87.1%	12	12.9%	0	0.0%	0	0.0%	93		93	100.0%	0	0.0%
		入所系	138	89.0%	16	10.3%	1	0.6%	0	0.0%	155		154	99.4%	1	0.6%
		訪問系	111	80.4%	25	18.1%	2	1.4%	0	0.0%	138		136	98.6%	2	1.4%
28	廃棄物の処理 廃棄物(使用済みのティッシュペーパーやマスク等)は、直接触れないようにして適切に処理している。	通所系のみ(再掲)	76	81.7%	16	17.2%	1	1.1%	0	0.0%	93	全種別で97%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	92	98.9%	1	1.1%
		入所系	122	78.7%	29	18.7%	4	2.6%	0	0.0%	155		151	97.4%	4	2.6%
		訪問系	83	60.1%	44	31.9%	9	6.5%	2	1.4%	138		127	92.0%	11	8.0%
		通所系のみ(再掲)	57	61.3%	28	30.1%	6	6.5%	2	2.2%	93		85	91.4%	8	8.6%
29	接触の制限 利用者が接触して行うレクリエーションを控えている。	入所系	115	74.2%	35	22.6%	5	3.2%	0	0.0%	155	全種別で9割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	150	96.8%	5	3.2%
		訪問系	137	99.3%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	138		138	100.0%	0	0.0%
		通所系のみ(再掲)	93	###	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	93		93	100.0%	0	0.0%
		入所系	153	98.7%	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	155		155	100.0%	0	0.0%
E 感染症発生に備えた体制整備																
31	保健所等の連絡先 感染が疑われる人が発生した場合の連絡先を把握している。(保健所等、帰国者・接触者相談センター、市、道等)また、連絡先を職員が分かる場所に掲示している。	訪問系	143	82.7%	23	13.3%	24	13.9%	2	1.2%	192	訪問系で86.5%、その他の種別で約97%の事業所が「(大体)できている」と回答。	166	86.5%	26	13.5%
		通所・短期入所系	120	87.0%	14	10.1%	4	2.9%	0	0.0%	138		134	97.1%	4	2.9%
		通所系のみ(再掲)	78	83.9%	13	14.0%	2	2.2%	0	0.0%	93		91	97.8%	2	2.2%
		入所系	133	85.8%	16	10.3%	5	3.2%	1	0.6%	155		149	96.1%	6	3.9%
32	対応マニュアル等 感染症発生時の対応マニュアル(国で公表しているマニュアルも含む。)等を、備え置きしている。また、職員に対し周知している。	訪問系	131	75.7%	35	20.2%	6	3.5%	1	0.6%	173	全種別で96%以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	166	96.0%	7	4.0%
		通所・短期入所系	118	85.5%	18	13.0%	2	1.4%	0	0.0%	138		136	98.6%	2	1.4%
		通所系のみ(再掲)	78	83.9%	14	15.1%	1	1.1%	0	0.0%	93		92	98.9%	1	1.1%
		入所系	128	82.6%	20	12.9%	6	3.9%	1	0.6%	155		148	95.5%	7	4.5%
33	発生時の対応協議 今回の新型コロナ対策として、国の通知等を踏まえて、配置医師、看護師、協力医療機関等と感染症発生時の対応を協議している。	訪問系	112	64.7%	45	26.0%	12	6.9%	4	2.3%	173	訪問系・通所系は約9割、入所系は約8割の事業所が「(大体)できている」と回答。	157	90.8%	16	9.2%
		通所・短期入所系	94	68.1%	32	23.2%	9	6.5%	3	2.2%	138		126	91.3%	12	8.7%
		通所系のみ(再掲)	64	68.8%	19	20.4%	8	8.6%	2	2.2%	93		83	89.2%	10	10.8%
		入所系	80	51.6%	43	27.7%	26	16.8%	6	3.9%	155		123	79.4%	32	20.6%
34	衛生・防護用品等の備蓄 感染症発生時に必要になる衛生用品等(マスクや消毒液、手袋、ガウン・エプロン、ゴーグル、フェイスシールド等)を、通常使用分と別に備蓄している。	訪問系	44	25.4%	33	19.1%	54	31.2%	42	24.3%	173	訪問系は44.5%、通所系は55.8%、入所系は63.9%の事業所が「(大体)できている」と回答。	77	44.5%	96	55.5%
		通所・短期入所系	43	31.2%	34	24.6%	42	30.4%	19	13.8%	138		77	55.8%	61	44.2%
		通所系のみ(再掲)	30	32.3%	21	22.6%	31	33.3%	11	11.8%	93		51	54.8%	42	45.2%
		入所系	61	39.4%	38	24.5%	39	25.2%	17	11.0%	155		99	63.9%	56	36.1%
35	発生時の勤務体制 感染により勤務できない職員が多くなった場合でもサービス提供を継続できるよう、少ない職員数での勤務体制について検討している。	訪問系	70	40.5%	59	34.1%	34	19.7%	10	5.8%	173	全種別で7割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	129	74.6%	44	25.4%
		通所・短期入所系	60	43.5%	42	30.4%	32	23.2%	4	2.9%	138		102	73.9%	36	26.1%
		通所系のみ(再掲)	43	46.2%	27	29.0%	19	20.4%	4	4.3%	93		70	75.3%	23	24.7%
		入所系	57	36.8%	59	38.1%	25	16.1%	5	3.2%	146		116	79.5%	30	20.5%
36	法人内の連携 事業所内の衛生用品や人員が不足した場合、法人内で連携して物品や人員を補い合う体制がある。	訪問系	80	46.2%	49	28.3%	27	15.6%	17	9.8%	173	全種別で7割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	129	74.6%	44	25.4%
		通所・短期入所系	70	50.7%	39	28.3%	17	12.3%	12	8.7%	138		109	79.0%	29	21.0%
		通所系のみ(再掲)	48	51.6%	26	28.0%	10	10.8%	9	9.7%	93		74	79.6%	19	20.4%
		入所系	81	52.3%	45	29.0%	25	16.1%	4	2.6%	155		126	81.3%	29	18.7%
37	他法人との連携その他の対応策の検討 法人内で衛生用品や人員が不足した場合、相互に物品や人員を補い合うよう他法人と連携している。または物品・人員不足が不足した場合の対応策を検討している。	訪問系	43	24.9%	35	20.2%	42	24.3%	53	30.6%	173	全種別で4~5割以上の事業所が「(大体)できている」と回答。	78	45.1%	95	54.9%
		通所・短期入所系	43	31.2%	19	13.8%	28	20.3%	48	34.8%	138		62	44.9%	76	55.1%
		通所系のみ(再掲)	32	34.4%	8	8.6%	20	21.5%	33	35.5%	93		40	43.0%	53	57.0%
		入所系	58	37.4%	24	15.5%	33	21.3%	40	25.8%	155		82	52.9%	73	47.1%

- 多くの設問で、8~9割以上の事業所が「(大体)できている」と回答しており、基本的なコロナ対策はほぼ実施されていると考えられる。
- 衛生用品については、感染者が発生していない現状(設問D26)では8割以上が「(大体)できている(確保できている)」と回答しているが、感染症発生時を想定した衛生用品の備蓄(設問E34)については、「(大体)できている(確保できている)」との回答は4~5割の事業所にとどまっており、備蓄のない事業所で発生した場合の対応が課題となる。
- 法人内での連携が「(大体)できている」との回答が7割以上だが、他法人との連携は4~5割となっている。コロナ発生時に、法人内外に連携先を持たない事業所が一定数存在することがうかがえ、そのような事業所で発生した場合の支援が課題となる。

種別	対象事業所数	回答数	回答率
訪問系	290	173	59.7%
通所・短期入所系	179	138	77.1%
入所系	201	155	77.1%
合計	670	466	

新型コロナウイルス感染症 対応状況調査 集計表(衛生用品等の確保状況)

対象事業所数

670

回答事業所数

466

回答率

69.6%

全体		回答数 466								
品目	充足状況等	5月20日時点				感染者・濃厚接触者発生時				特記事項
		充足		不足		充足		不足		
1	マスク	175	37.6%	291	62.4%	106	22.7%	360	77.3%	
2	消毒液(エタノール等)	217	46.6%	249	53.4%	128	27.5%	338	72.5%	
3	使い捨て手袋	293	62.9%	173	37.1%	179	38.4%	287	61.6%	
4	使い捨てガウン・エプロン	172	36.9%	294	63.1%	74	15.9%	392	84.1%	
5	ゴーグル	97	20.8%	370	79.4%	53	11.4%	414	88.8%	
6	フェイスシールド	100	21.5%	366	78.5%	48	10.3%	418	89.7%	

訪問系		回答数 173								
品目	充足状況等	5月20日時点				感染者・濃厚接触者発生時				特記事項
		充足		不足		充足		不足		
1	マスク	67	38.7%	106	61.3%	46	26.6%	127	73.4%	
2	消毒液(エタノール等)	78	45.1%	95	54.9%	50	28.9%	123	71.1%	
3	使い捨て手袋	95	54.9%	78	45.1%	63	36.4%	110	63.6%	
4	使い捨てガウン・エプロン	52	30.1%	121	69.9%	30	17.3%	143	82.7%	
5	ゴーグル	29	16.8%	144	83.2%	24	13.9%	149	86.1%	
6	フェイスシールド	29	16.8%	144	83.2%	23	13.3%	150	86.7%	

通所・短期入所系		回答数 138								
品目	充足状況等	5月20日時点				感染者・濃厚接触者発生時				特記事項
		充足		不足		充足		不足		
1	マスク	54	39.1%	84	60.9%	34	24.6%	104	75.4%	
2	消毒液(エタノール等)	67	48.6%	71	51.4%	41	29.7%	97	70.3%	
3	使い捨て手袋	94	68.1%	44	31.9%	61	44.2%	77	55.8%	
4	使い捨てガウン・エプロン	57	41.3%	81	58.7%	22	15.9%	116	84.1%	
5	ゴーグル	37	26.8%	102	73.9%	17	12.3%	122	88.4%	
6	フェイスシールド	39	28.3%	99	71.7%	16	11.6%	122	88.4%	

入所系		回答数 155								
品目	充足状況等	5月20日時点				感染者・濃厚接触者発生時				特記事項
		充足		不足		充足		不足		
1	マスク	54	34.8%	101	65.2%	26	16.8%	129	83.2%	
2	消毒液(エタノール等)	72	46.5%	83	53.5%	37	23.9%	118	76.1%	
3	使い捨て手袋	104	67.1%	51	32.9%	55	35.5%	100	64.5%	
4	使い捨てガウン・エプロン	63	40.6%	92	59.4%	22	14.2%	133	85.8%	
5	ゴーグル	31	20.0%	124	80.0%	12	7.7%	143	92.3%	
6	フェイスシールド	32	20.6%	123	79.4%	9	5.8%	146	94.2%	

新型コロナウイルス感染症 対応状況調査票(障害分集計表)

対象事業所数 173 事業所

(訪問系サービスのみ、通所系サービスのみ複数行っている事業所は“1”とカウント。通所系と入所系を行っている事業所は“2”とカウント)

回答事業所数 148 事業所

回答率 86 %

A 職員への対応													
No.	項目	確認事項		できている		大体できている		あまりできていない		できていない		回答事業所数	特記事項
1	マスクの着用	施設内でのマスク着用を徹底している。	入所	29	88%	4	12%	0	0%	0	0%	33	
			通所	87	93%	7	7%	0	0%	0	0%	94	
			訪問	20	95%	1	5%	0	0%	0	0%	21	
			計	136	92%	12	8%	0	0%	0	0%	148	
2	エプロン等の着用	サービス提供時には、必要に応じて使い捨てのエプロンや手袋を着用をしている。	入所										
			通所										
			訪問	14	70%	2	10%	1	5%	3	15%	20	
			計	14	70%	2	10%	1	5%	3	15%	20	
3	消毒用エタノール等による消毒	施設に入る際や介護時に消毒用エタノール等による消毒を徹底している。	入所	29	88%	4	12%	0	0%	0	0%	33	
			通所	85	90%	9	10%	0	0%	0	0%	94	
			訪問	19	90%	2	10%	0	0%	0	0%	21	
			計	133	90%	15	10%	0	0%	0	0%	148	
4	手洗い、うがい等	手洗い、うがい、咳エチケット等を徹底している。	入所	30	91%	3	9%	0	0%	0	0%	33	
			通所	80	85%	14	15%	0	0%	0	0%	94	
			訪問	20	95%	1	5%	0	0%	0	0%	21	
			計	130	88%	18	12%	0	0%	0	0%	148	
5	健康管理の徹底	出勤前(出勤時)の検温や体調確認により、発熱等の症状がある場合には勤務しないことを徹底している。	入所	30	91%	3	9%	0	0%	0	0%	33	
			通所	91	97%	3	3%	0	0%	0	0%	94	
			訪問	21	100%	0	0%	0	0%	0	0%	21	
			計	142	96%	6	4%	0	0%	0	0%	148	
6	公共交通機関の利用制限	極力、公共交通機関を利用しての出勤を制限、または時差出勤を奨励している。	入所	23	70%	10	30%	0	0%	0	0%	33	
			通所	54	59%	22	24%	13	14%	2	2%	91	
			訪問	16	76%	3	14%	0	0%	2	10%	21	
			計	93	64%	35	24%	13	9%	4	3%	145	
7	人との距離の保持	近距離での会話や発声をなるべく避けるようにしている。	入所	8	24%	17	52%	8	24%	0	0%	33	
			通所	35	37%	44	47%	14	15%	1	1%	94	
			訪問	16	76%	3	14%	2	10%	0	0%	21	
			計	59	40%	64	43%	24	16%	1	1%	148	
8	会議等への出席の制限	不要不急の会議等への出席を制限している。	入所	27	82%	6	18%	0	0%	0	0%	33	
			通所	66	70%	28	30%	0	0%	0	0%	94	
			訪問	20	95%	1	5%	0	0%	0	0%	21	
			計	113	76%	35	24%	0	0%	0	0%	148	
9	外出自粛	不要不急の外出の自粛を促している。	入所	18	55%	15	45%	0	0%	0	0%	33	
			通所	72	77%	18	19%	4	4%	0	0%	94	
			訪問	16	76%	5	24%	0	0%	0	0%	21	
			計	106	72%	38	26%	4	3%	0	0%	148	

B 来所者、業者等への対応

No.	項目	確認事項	できて いる		大体 できて いる		あまり できて いない		できて いない		回答事 業所数	特記事項	
10	マスクの着用	施設内でのマスク着用を徹底している。	入所	28	85%	5	15%	0	0%	0	0%	33	
			通所	64	68%	23	24%	7	7%	0	0%	94	
			訪問	19	90%	1	5%	1	5%	0	0%	21	
			計	111	75%	29	20%	8	5%	0	0%	148	
11	消毒用エタノール等の設置	施設入口やトイレ等に消毒用エタノール等を設置し、消毒を徹底している。	入所	30	91%	3	9%	0	0%	0	0%	33	
			通所	81	86%	12	13%	1	1%	0	0%	94	
			訪問	20	95%	0	0%	0	0%	1	5%	21	
			計	131	89%	15	10%	1	1%	1	1%	148	
12	手洗い、うがい等	手洗い、うがい、咳エチケット等を徹底している。	入所	15	45%	18	55%	0	0%	0	0%	33	
			通所	54	57%	30	32%	10	11%	0	0%	94	
			訪問	16	76%	4	19%	1	5%	0	0%	21	
			計	85	57%	52	35%	11	7%	0	0%	148	
13	面会等の制限	緊急、やむを得ない場合を除き、面会を禁止している。	入所	19	58%	12	36%	1	3%	1	3%	33	
			通所	35	41%	39	46%	9	11%	2	2%	85	
			訪問										
			計	54	46%	51	43%	10	8%	3	3%	118	
14	面会時の検温	施設入口で検温し、発熱が認められる場合は面会を禁止している。	入所	14	42%	4	12%	7	21%	8	24%	33	
			通所	33	39%	23	27%	16	19%	13	15%	85	
			訪問										
			計	47	40%	27	23%	23	19%	21	18%	118	
15	来所者への周知	不要不急の来所を控えるよう、家族等に周知している。	入所	30	91%	3	9%	0	0%	0	0%	33	
			通所	59	63%	23	25%	9	10%	2	2%	93	
			訪問	16	76%	4	19%	0	0%	1	5%	21	
			計	105	71%	30	20%	9	6%	3	2%	147	
16	業者への対応	物品の受渡しは玄関等の限られた場所とし、施設内に立ち入る場合は、検温し発熱が認められる場合は立入りを禁止している。	入所	19	58%	7	21%	7	21%	0	0%	33	
			通所	61	65%	21	22%	12	13%	0	0%	94	
			訪問	12	57%	5	24%	3	14%	1	5%	21	
			計	92	62%	33	22%	22	15%	1	1%	148	

C 利用者への対応													
No.	項目	確認事項		できている		大体できている		あまりできていない		できていない		回答事業所数	特記事項
17	受診の目安等の理解	発熱者が出た場合の対応を理解している。(息苦しさ、強い倦怠感、高熱等のいずれかの症状がある方または重症化しやすい方はすぐに、それ以外の方は比較的軽い風邪の症状が続く場合に、保健所の相談窓口か「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示をうける。なお、重篤な場合の受診を否定するものではない。)	入所	26	79%	7	21%	0	0%	0	0%	33	
			通所	83	89%	10	11%	0	0%	0	0%	93	
			訪問	19	90%	1	5%	1	5%	0	0%	21	
			計	128	87%	18	12%	1	1%	0	0%	147	
18	検温	通所前に家庭で検温している。また、家庭で検温を忘れた場合は、送迎前等に職員が検温している。	入所										
			通所	82	87%	11	12%	1	1%	0	0%	94	
			訪問	12	63%	2	11%	3	16%	2	11%	19	
			計	94	83%	13	12%	4	4%	2	2%	113	
19	感染防止	呼吸状態により着用が難しい場合を除き、原則としてマスクを着用してもらうほか、手洗いやうがい等を徹底し、感染防止に努めている。	入所	16	48%	17	52%	0	0%	0	0%	33	
			通所	64	68%	27	29%	3	3%	0	0%	94	
			訪問	11	55%	8	40%	1	5%	0	0%	20	
			計	91	62%	52	35%	4	3%	0	0%	147	
20	原則個室対応	発熱者が出た場合には、原則個室に移すようにしている。	入所	26	79%	7	21%	0	0%	0	0%	33	
			通所										
			訪問										
21	利用者同士の距離	利用者同士の距離について、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保っている。	入所	6	19%	7	22%	19	59%	0	0%	32	
			通所	15	16%	42	45%	27	29%	9	10%	93	
			訪問										
			計	21	17%	49	39%	46	37%	9	7%	125	
22	人混みへの外出自粛	不要不急の人混みへの外出の自粛をお願いしている。	入所	23	70%	10	30%	0	0%	0	0%	33	
			通所	75	82%	8	9%	8	9%	1	1%	92	
			訪問	16	80%	2	10%	2	10%	0	0%	20	
			計	114	79%	20	14%	10	7%	1	1%	145	
23	サービス提供中の換気の実施	サービス提供中は、可能な限り窓を開けるなどして換気を実施している。	入所										
			通所										
			訪問	15	75%	3	15%	2	10%	0	0%	20	

D 事業所における感染症防止対策														
No.	項目	確認事項		できている		大体できている		あまりできていない		できていない		回答事業所数	特記事項	
24	換気の実施	居室、食堂、事務室などについて、可能な範囲で、定期的に窓を開け換気を実施している。	入所	28	85%	5	15%	0	0%	0	0%	33		
			通所	85	92%	6	7%	0	0%	1	1%	92		
			訪問											
			計	113	90%	11	9%	0	0%	1	1%	125		
25	消毒用エタノール等の設置	施設入口、トイレ等に消毒用エタノール等を設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	入所	30	91%	3	9%	0	0%	0	0%	33		
			通所	78	84%	15	16%	0	0%	0	0%	93		
			訪問	19	95%	0	0%	0	0%	1	5%	20		
			計	127	87%	18	12%	0	0%	1	1%	146		
26	手すり等の消毒	利用者が日常触れる、手すり等の消毒を徹底している。	入所	29	88%	3	9%	1	3%	0	0%	33		
			通所	85	90%	9	10%	0	0%	0	0%	94		
			訪問											
			計	114	90%	12	9%	1	1%	0	0%	127		
27	衛生用品等の確保	マスク、消毒液、手袋等が確保できている。	入所	14	42%	16	48%	3	9%	0	0%	33		
			通所	49	52%	30	32%	11	12%	4	4%	94		
			訪問	12	60%	4	20%	3	15%	1	5%	20		
			計	75	51%	50	34%	17	12%	5	3%	147		
28	清掃の実施	事業所内をこまめに清掃している。	入所	22	67%	11	33%	0	0%	0	0%	33		
			通所	87	93%	7	7%	0	0%	0	0%	94		
			訪問											
			計	109	86%	18	14%	0	0%	0	0%	127		
29	廃棄物の処理	廃棄物(使用済みのティッシュペーパーやマスク等)は、直接触れないようにして適切に処理している。	入所	18	55%	15	45%	0	0%	0	0%	33		
			通所	56	60%	37	40%	0	0%	0	0%	93		
			訪問											
			計	74	59%	52	41%	0	0%	0	0%	126		
30	接触の制限	利用者が接触して行うレクリエーションを控えている。	入所	29	88%	4	12%	0	0%	0	0%	33		
			通所	71	76%	13	14%	8	9%	1	1%	93		
			訪問											
			計	100	79%	17	13%	8	6%	1	1%	126		
31	イベントの中止	外部の人が参加するイベント等を中止している。	入所	33	100%	0	0%	0	0%	0	0%	33		
			通所	88	98%	2	2%	0	0%	0	0%	90		
			訪問											
			計	121	98%	2	2%	0	0%	0	0%	123		

E 感染症発生に備えた体制整備													
No.	項目	確認事項		できている		大体できている		あまりできていない		できていない		回答事業所数	特記事項
32	保健所等の連絡先	感染が疑われる人が発生した場合の連絡先を把握している。(保健所等、帰国者・接触者相談センター、市、道等)また、連絡先を職員が分かる場所に掲示している。	入所	26	79%	7	21%	0	0%	0	0%	33	
			通所	84	90%	4	4%	4	4%	1	1%	93	
			訪問	17	81%	3	14%	1	5%	0	0%	21	
			計	127	86%	14	10%	5	3%	1	1%	147	
33	感染時発生対応マニュアル等	感染症発生時の対応マニュアル(国で公表しているマニュアルも含む。)等を、備え置きしている。また、職員に対し周知している。	入所	17	52%	16	48%	0	0%	0	0%	33	
			通所	80	85%	9	10%	5	5%	0	0%	94	
			訪問	18	86%	2	10%	1	5%	0	0%	21	
			計	115	78%	27	18%	6	4%	0	0%	148	
34	発生時の対応協議	今回の新型コロナ対策として、国の通知等を踏まえて、配置医師、看護師、協力医療機関等と感染症発生時の対応を協議している。	入所	10	30%	14	42%	9	27%	0	0%	33	
			通所	53	56%	25	27%	16	17%	0	0%	94	
			訪問	15	71%	4	19%	0	0%	2	10%	21	
			計	78	53%	43	29%	25	17%	2	1%	148	
35	衛生・防護用品等の備蓄	感染症発生時に必要になる衛生用品等(マスクや消毒液、手袋、ガウン・エプロン、ゴーグル、フェイスシールド等)を、通常使用分と別に備蓄している。	入所	5	15%	14	42%	8	24%	6	18%	33	
			通所	13	14%	34	37%	28	30%	18	19%	93	
			訪問	10	48%	1	5%	4	19%	6	29%	21	
			計	28	19%	49	33%	40	27%	30	20%	147	
36	発生時の勤務体制	感染により勤務できない職員が多くなった場合でもサービス提供を継続できるよう、少ない職員数での勤務体制について検討している。	入所	9	27%	17	52%	5	15%	0	0%	31	
			通所	36	39%	34	37%	21	23%	2	2%	93	
			訪問	13	62%	3	14%	4	19%	1	5%	21	
			計	58	40%	54	37%	30	21%	3	2%	145	
37	法人内の連携	事業所内の衛生用品や人員が不足した場合、法人内で連携して物品や人員を補い合う体制がある。	入所	15	47%	11	34%	5	16%	1	3%	32	
			通所	57	61%	18	19%	13	14%	5	5%	93	
			訪問	12	57%	5	24%	2	10%	2	10%	21	
			計	84	58%	34	23%	20	14%	8	5%	146	
38	他法人との連携その他の対応策の検討	法人内で衛生用品や人員が不足した場合、相互に物品や人員を補い合うよう他法人と連携している。または物品・人員不足が不足した場合の対応策を検討している。	入所	7	21%	11	33%	3	9%	12	36%	33	
			通所	15	16%	13	14%	32	35%	31	34%	91	
			訪問	8	38%	3	14%	3	14%	7	33%	21	
			計	30	21%	27	19%	38	26%	50	34%	145	

F 衛生用品等の確保状況

品目		5月20日時点				感染者・濃厚接触者発生時				特記事項
		充足状況等		不足		充足		不足		
1 マスク	入所	11	41%	16	59%	入所	6	22%	21	78%
	通所	33	36%	59	64%	通所	12	15%	68	85%
	訪問	7	35%	13	65%	訪問	5	28%	13	72%
	計	51	37%	88	63%	計	23	18%	102	82%
2 消毒液(エタノール等)	入所	12	50%	12	50%	入所	7	29%	17	71%
	通所	40	43%	53	57%	通所	23	29%	57	71%
	訪問	7	39%	11	61%	訪問	4	27%	11	73%
	計	59	44%	76	56%	計	34	29%	85	71%
3 使い捨て手袋	入所	22	92%	2	8%	入所	13	54%	11	46%
	通所	58	64%	33	36%	通所	28	35%	51	65%
	訪問	10	59%	7	41%	訪問	5	33%	10	67%
	計	90	68%	42	32%	計	46	39%	72	61%
4 使い捨てガウン・エプロン	入所	10	37%	17	63%	入所	0	0%	24	100%
	通所	24	28%	63	72%	通所	6	8%	72	92%
	訪問	4	29%	10	71%	訪問	0	0%	14	100%
	計	38	30%	90	70%	計	6	5%	110	95%
5 ゴーグル	入所	5	19%	21	81%	入所	1	4%	22	96%
	通所	17	20%	68	80%	通所	8	10%	70	90%
	訪問	1	8%	12	92%	訪問	0	0%	14	100%
	計	23	19%	101	81%	計	9	8%	106	92%
6 フェイスシールド	入所	5	19%	22	81%	入所	1	4%	23	96%
	通所	13	16%	70	84%	通所	4	5%	72	95%
	訪問	2	14%	12	86%	訪問	0	0%	14	100%
	計	20	16%	104	84%	計	5	4%	109	96%

- 「職員への対応」については、概ね遵守されている。
- 「来所者・業者への対応」について、入り口等への消毒用エタノール等の設置は概ね行われているが、面会時の検温については来所者等へ徹底できていない。
- 「利用者への対応」については、職員が利用者に対して行う事項については徹底できているが、作業所や知的障害者入所施設での利用者同士の距離感や作業所の大きさや障害特性等により低水準となっている。
- 「施設における感染症防止対策」については、概ね遵守されている。
- 「感染症発生に備えた体制整備」については、緊急時の連絡先の掲示や対応マニュアル等については従来より指導しているが、このような事態はほとんどの事業所がはじめてであり、緊急時の対応等について検討の必要がある。事業所規模の小さい所は、緊急事態等を検討するより休業した方が早いと答えている事業所もある。
- 「衛生用品等の確保状況」については、照会時点（5月末）では困難であったが、次第に衛生用品の流通が回り始めており、解消されるものとする。
- 職員や衛生用品が不足した場合の体制作りについて、あまり進んでいないと考える。

令和2年6月16日版

新型コロナウイルス感染対策マニュアル (高齢者・障害者福祉施設)

I. 目的

新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、数人から数十人のまとまった感染者の発生が確認される「クラスター」とも呼ばれる事例が社会福祉施設等でも多発しています。

入所施設では、外部からのウイルスの侵入を防ぐよう、感染経路を遮断することが重要です。また、一たび感染が発生すると感染が急速に拡大する恐れがあり、感染者受入れ先との兼ね合いで軽症の感染者は施設内で管理やケアを継続しなければならない状況も生じてきます。

このため、事前の対策と感染発生時の具体的対応を定めることで、迅速かつ適切に対応できるよう本マニュアルを策定します。

II. 基本方針

1. 「持ち込まない対策」の徹底

外部からのウイルスの侵入を防ぐよう、職員等の健康管理・観察を徹底し、感染経路を遮断する。

2. 「拡げない対策」の徹底

感染者の健康管理と感染拡大防止を徹底し、サービスを継続する。

- 重症・中等症者 → 医療機関で対応
- 無症状・軽症者 → 施設内で対応及びサービス提供を継続
(無症状者・軽症者でも高齢者・基礎疾患を有する者 → 医療機関)

III. 入所施設における対応

1. 感染予防策の徹底

施設において、感染経路を遮断するためには、ウイルスを「持ち込まない」、「持ち出さない」、「拡げない」ことが重要です。

そのための基本が、標準予防策（スタンダード・プリコーション）と感染経路別予防策であり、常日頃から徹底を図っておく。

(参考1) 標準予防策（スタンダード・プリコーション）

1985年に米国CDC（国立疾病予防センター）が病院感染対策ガイドラインとしてユニバーサル・プリコーションを提唱。患者の血液、体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、創傷皮膚、粘膜血液は感染する危険性

があるため、その接触をコントロールすることを目的とする。

その後、1996年に改良した予防策が、スタンダード・プリコーションである。具体的には、手洗い、手袋の着用をはじめとして、マスク・ゴーグルの使用、エプロン・ガウンの着用と取り扱いやケアに使用した器具の洗浄・消毒、環境対策、リネンの消毒等がある。

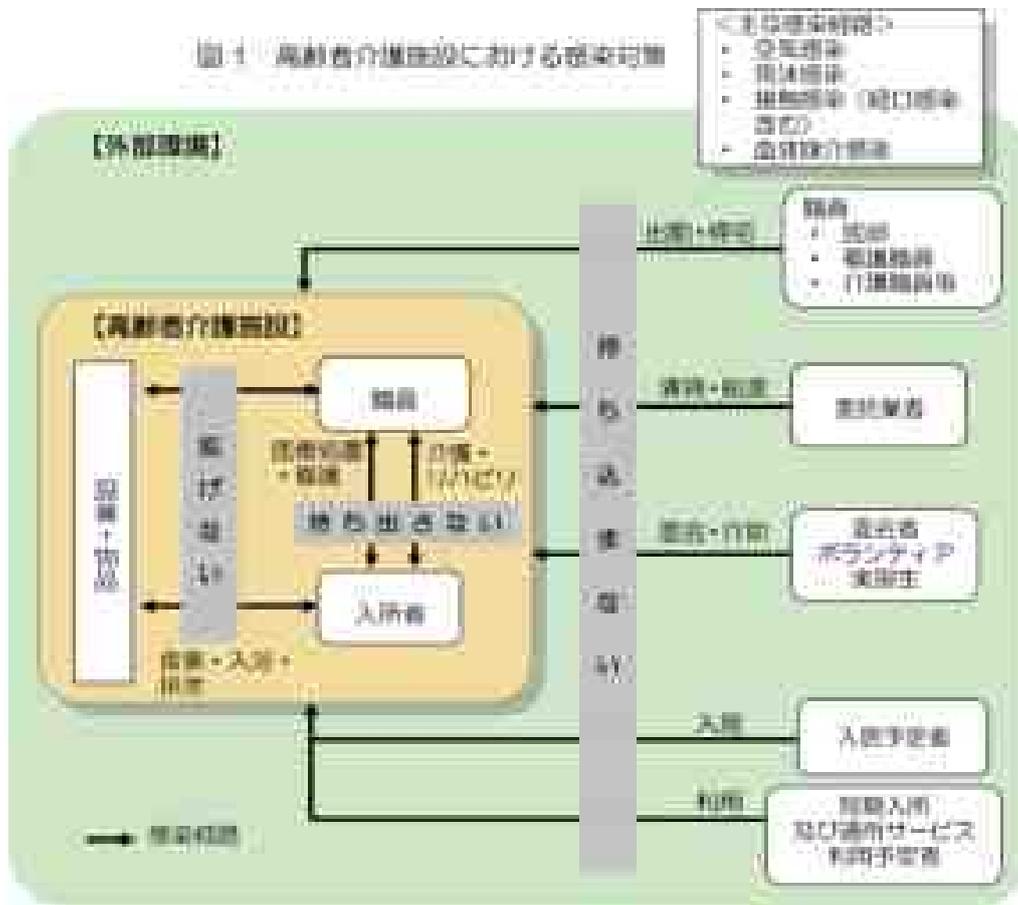
(参考2) 感染経路別予防策

感染経路	特徴	予防策
空気感染	空中を浮遊している微小飛沫核により感染する。長時間空中を浮遊するので広く伝播される。	・原則として個室管理。(入院による治療が必要。)
飛沫感染	咳やくしゃみ、会話などの飛沫粒子で感染がおこるもの。 約1mの距離内で感染を受ける。	・職員マスク着用(利用者もマスク着用)。 ・原則は個室管理(同病者の集団隔離の場合あり)。 ・隔離管理困難時はベッド間隔2m以上確保し、カーテンで仕切等により実施。
接触感染 (経口感染含む)	直接接触(握手や抱きつく)と間接接触(ドアの握手や階段の手すり、エレベーターのボタン)を介した感染。	・手洗い励行。 ・ケア時は手袋着用、同一者でも便や創部排膿に触れる場合は手袋交換。 ・汚染物との接触時はガウン着用。ガウン脱いだ後は衣類が環境表面や物品に触れないよう注意。 ・原則は個室管理(同病者の集団隔離の場合あり)。
血液媒介感染	病原体に汚染された血液や体液、分泌物が、針刺し等により体内に入ることにより感染する。	・利用者が出血、吐血した場合や、褥瘡ケアなど血液に触れる処置は手袋やガウン着用。

注1：新型コロナウイルスに係る感染経路は主に飛沫感染と接触感染。

注2：エアロゾル感染(空气中を漂う微粒子を介して感染することを指し、感染経路として「飛沫感染」と「飛沫核感染」を包含している用語。)

図1 高齢者介護施設における感染対策



高齢者介護施設における感染対策マニュアル
 (平成25年3月)(厚労省研究事業)より抜粋

2. 事前準備

感染症予防対策委員会を設置し、利用者及び職員等において感染が確認された場合を想定し、感染対策マニュアルの見直しや訓練等を行う。

(1) 関係機関等との連携体制の確保

ア 協力医療機関（嘱託医）

施設内で療養する場合は、医師・看護師等の派遣などが必要となる場合も想定されることから、協力医療機関（嘱託医）等に相談し、医療スタッフの体制を検討しておく。

また、協力医療機関（嘱託医）と予め健康管理の方法を相談し、その指示に従って実施する。

なお、職員及び利用者のPCR検査の相談・実施についても確認する。

イ 応援職員の確保

職員自らが感染した場合やその家族が感染した場合等により、濃厚接触者となり自宅待機となる場合などを想定し、欠勤者数を推定する。

また、感染者の健康観察や、処遇手順の変更、関係機関への連絡報告等に伴う業務量の増加に見合う必要人員数を推定し、同法人内での応援職員の確保等について必要数と確保策を検討しておく。

(2) 防護具等の確保及び感染防止トレーニング（研修含む）の実施

ア 物資の状況の確認

防護具等（サージカルマスク、眼の防護具、長袖ガウン、手袋）及び消毒液、その他資器材の在庫や調達見込みの状況を把握・確認する。

イ 職員トレーニング・研修の実施

感染防止のため、職員のトレーニングや研修を実施する。

- ・ 感染対策の基本的知識と対応方法
- ・ 防護具等の着脱方法の確認
- ・ 感染者や濃厚接触者に対する介助・支援の実践訓練（感染者数等に応じた想定訓練も行う）
- ・ 感染者発生時の移送や消毒の訓練（机上訓練等）

(3) 施設内ゾーニングのシミュレーション（環境整備・清掃含む）

本マニュアルでは、感染管理を行うためのゾーニングに関して一般的な原則・注意点等を記載しているが、施設の構造は各事業所によって様々であることから、各施設の構造等に応じてゾーニングを検討しておく。

（ゾーニング・感染対策チェックリスト（別紙1）参照）

また、共用設備（トイレ・浴室等）・リネンやゴミを保管・処理するスペース・必要に応じて、応援職員等の宿泊用居室・連絡調整等を行う事務局スペースの確保方法についても検討する。

(4) その他

ア 出入業者（リネン、食事、廃棄物等）への感染発生時の対応確認

委託業者や物品納入業者については、新型コロナウイルス感染が施設内で発生した場合、通常どおり業務を行えない可能性があるため、予め対応可能か確認をしておく。

また、対応困難な場合は、代替業者を確保しておく。

なお、物品等の納入については、建物の外で受領するなど、施設内入室管理の方法についても検討する。

イ 併設施設との情報共有

併設の介護サービス事業所等がある場合には、事業所間の情報共有を密にしておく。

3. 施設内に「持ち込まない」対策の徹底

(1) 職員の感染予防対策の徹底（職員が感染源とならないために）

ア 感染防止対策（咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等）を徹底する

イ 感染リスクを回避する行動をとる

① 不要不急の外出を自粛する。

② 感染リスクの高い場所を避ける（「三密の回避」）。

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に、集団で集まることを避ける。また、感染が広がっている地域に出向かないようにする。

③ 行動履歴を記録しておく

万一の事態に備え、行動履歴記録票（別紙2）により常時2週間分の行動履歴（訪問場所・接触者・接触状況等）を記録しておく。

感染リスクの高い場所を訪れるなどの行動があった場合は、施設長にその旨報告し、必要に応じ記録した行動履歴を提出する。

ウ 健康管理・観察

【健康観察の具体的方法】

① 体温の計測（1日2回以上）

② 職員健康管理票を活用した健康観察

③ 行動履歴の聴取・確認

- ・ 職員は、各自出勤前に体温計測を行うとともに、職員健康管理票（別紙3）を活用して健康状態を確認する。
- ・ 体温計測は、出勤時（入館前）及び退勤時に必ず計測し、職員健康管理票に記録する。
なお、出勤前（家庭）・勤務中にも体温測定を行うことが望ましい。
- ・ 施設長（又は上司）は、職員の健康状態を職員健康管理票を用いて常時把握する。
- ・ 発熱等の症状が認められる場合には、施設長に報告のうえ、出勤を行わない。また、すぐに協力医療機関（嘱託医）等に相談して、受診する。
- ・ なお、対象者は、利用者に直接サービスを提供する職員だけでなく、事務職や送迎を行う職員等、当該事業所のすべての職員やボランティア等を含む。

(2) 委託業者等

- ・ 委託業者等による物品の受け渡し等は、玄関など施設の限られた場所で行うようにする
- ・ やむを得ず施設内に立ち入る場合は、体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合には入館を断る。

注：感染防止対策（咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等）を徹底

（３）面会等

- ・ 家族等に対して流行情報等の注意喚起を行う。
- ・ 可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、面会は制限する。
- ・ 面会する場合は、体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は面会を断る。

注：感染防止対策（咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等）を徹底

（４）新規入所予定者

- ・ 新規入所予定者については、健康診断を行うほか、入所前の主治医から診断書等の提出を受ける。

（５）高齢者・障害者福祉施設における通所・短期入所等の利用者

- ・ 通所者については、送迎車に乗る前に、本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、利用を断る。
過去に発熱が認められる場合にあつては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状等が改善するまで同様の取り扱いとする。
なお、このような状況が改善した場合であっても、引き続き当該利用者の健康状態に留意する。
- ・ 発熱等により利用を断った利用者については、当該利用者を担当する居宅介護支援事業所又は相談支援事業所等に情報提供を行い、訪問介護等の利用を検討してもらう。

4. 施設内で「拡げない」対策の徹底

（１）初期対応（利用者・職員の感染疑い時）

感染の疑いを早期に発見できるように、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事等に際における体調の確認を行うこと等により、日頃から健康状態の変化の有無に注意する。

感染疑い者を発見した場合は、すぐに協力医療機関（嘱託医）に相談して、受診する。

～～～感染疑い者とは～～～

※ 新型コロナウイルス感染症を疑う症状

発熱、咳、倦怠感、喉の痛みや違和感、頭痛、筋肉痛、鼻水・鼻づまり、喀痰、吐き気や嘔吐、下痢、味覚・嗅覚異常の症状が出た場合

～～～

ア 感染疑い者の個室隔離

- ・ 感染疑い者については，原則として個室に移す。
- ・ 個室隔離が困難な場合は，他の利用者との間に2 m以上の間隔をあける，ベッド周囲のカーテンを閉める，衝立等を置くなどにより飛沫感染予防を徹底する。
- ・ 感染疑い者がやむを得ず部屋を出る場合には，サージカルマスクの着用と手指衛生を徹底する。
- ・ 感染疑い者であることが外見上判別できるよう工夫する。
- ・ 部屋のドアは閉めておき，可能であれば，窓を開けるなど適宜換気を行う。

イ 関係機関への連絡

新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合は，速やかに連絡する。

- ① 協力医療機関（嘱託医）へ連絡
- ② 保健所へ連絡
- ③ 県長寿福祉推進課又は障害福祉課及び市町村担当課へ連絡

ウ 発生時点での職員等への周知

- ① 施設管理者は，発生状況を直ちに職員に周知及び対応を徹底
- ② 利用者の家族等への連絡

エ 感染疑い者等の周辺状況の把握

- ① 感染疑い者と濃厚接触のあった者を特定し，利用者及び職員の接触者リストを作成する。

～濃厚接触者とは～

「濃厚接触者」とは，「患者（確定例）」の感染可能期間（発症2日前から）に接触した者のうち，次の範囲に該当する者である。

・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があった者

・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察，看護若しくは介護していた者

・ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

・ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で，必要な感染予防策なしで，「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

～

- ② 感染疑い者及び濃厚接触者の症状・健康状態を確認
- ③ 感染疑い者等の動線（行動範囲等）の把握
- ④ 施設全体の利用者の健康状態について，棟・フロア・部屋別に把握

オ 防護具等の確保及び着脱手順等の再確認

- ① 防護具等及び消毒液の確保
サージカルマスク，眼の防護具，長袖ガウン，手袋，消毒液について，在庫数と必要数を把握し，不足分を調達する。
- ② 防護具等の着脱手順を再確認する。
- ③ 使用済み防護具等の廃棄や清掃方法等を再確認する。

カ 感染予防対策の徹底

- ① 利用者と職員の手指消毒の徹底
- ② 感染疑い者の動線（行動範囲）の消毒・清掃
感染疑い者の居室及び当該利用者が利用した共用スペースを消毒・清掃する。
具体的には，手袋を着用し，アルコールで清拭する。又は，次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後，湿式清掃し，乾燥させる。なお，次亜塩素酸を含む消毒の噴霧については，吸引すると有害であり，効果が不確実であることから行わない。トイレのドアノブや取手等は，アルコール等で清拭する。

（２）施設内発生時の運営体制整備等（利用者・職員が陽性判明後）

ア 感染管理 <保健所等に施設内感染対策の指導助言を受ける>

（ア）施設内のゾーニング

感染対策の専門家等の指導・助言のもと，施設の構造，利用者の特性を考慮した上で，感染管理のためのゾーニングを実施する。

感染している利用者，濃厚接触者及びその他の利用者の食事場所や生活空間，トイレ等は分ける。

- ① レッドゾーン（汚染エリア）
 - ・ 対象者：軽症者・無症状の感染者。重症者・中等症者については医療機関移送までの間，個室に隔離する。
 - ・ 感染者を隔離。原則一人部屋とし，感染者はトイレ・入浴・食事等を含め，エリア外には出ない動線を確保する（非感染者と分離する）。
 - ・ 個室隔離が困難な場合は，感染者どうしの接触を極力避けるため，他の利用者との間に2 m以上の間隔をあける，ベッド周囲のカーテンを閉める，衝立等を置くなどにより飛沫感染予防を徹底する。
- ② グリーンゾーン（清潔エリア）
 - ・ 対象者：非感染者（通常の生活が可能）
濃厚接触者（感染者に準じて行動制限を行う。）
- ③ イエロー（グレー）ゾーン
 - ・ 感染エリアの前庭部分。防護具等の着脱やゴミの処分等を行う。
 - ・ イエローゾーンの中でも，可能な限り，防護具を着用する場所

(着衣はグリーンゾーン内が望ましい。)と脱ぐ場所を分ける。

④ その他

・ 職員エリア

職員が滞在する場所と、上記①～③のゾーンとは、別れるようにする。また、入口などの動線も分かれるようにする。

物資の保管場所も、感染者が利用しない場所とする。

・ ゾーニングの見直し

感染者が増加した場合には、保健所又は感染症専門スタッフの指導・助言のもとに、ゾーニングを見直す。

(イ) 濃厚接触者の隔離等の取り扱い

- ① 曝露が少ないと考えられる濃厚接触者は、グリーンゾーン内を区画分けして、グリーンゾーンの個室へ移すなどの対応を行う。
- ② 個室隔離が困難な場合は、濃厚接触者どうしの接触を極力避けるため、他の利用者との間に2 m以上の間隔をあける、ベッド周囲のカーテンを閉める、衝立等を置くなどにより飛沫感染予防を徹底する。
- ③ 感染者と一緒に集団行動を繰り返すなどの感染した可能性が極めて高い利用者は、レッドゾーンに移すなど、他者への感染拡大リスクを最小限にする。

(ウ) 感染者等への具体的対応

- ① 感染者の対応については、職員が防護具等を着用して介助等を行う。
- ② 濃厚接触者の対応については、職員は使い捨て手袋とマスクを着用する。介助等を実施する際は、必要に応じて防護具等を着用する。
- ③ 感染者、濃厚接触者及びその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員を分けて行う。夜勤時等、分けることが困難な場合は、職員の応援を要請する、又は防護具等の着脱を徹底する等、特段の注意を払う。

応援職員を導入する場合には、事前に防護具の着脱や健康観察に関する教育を全員実施することが望ましい。

- ④ 感染者、濃厚接触者やその居室が判別できるように工夫する。

<清掃>

部屋は各自対応を基本とするが、介護等が必要な感染者の場合は、委託業者又は職員が行う。

- ① 共用部分の清掃は、委託業者又は職員が行う。
- ② 清掃業務を委託し、業者が施設内に立ち入る場合は、体温計測等の対策を実施する。
- ③ レッドゾーン及びイエロー（グレー）ゾーンを清掃するときは、必ず防護具等を着用して行う。
- ④ 複数の利用者が触れる箇所（ドアノブ、つまみ、スイッチなど）は、1日2回以上の消毒を徹底する。

<食事>

- ① 食事は弁当等を用意し各個室で摂る。食器類、コップ等も使い捨てを用意する。
- ② 職員が、防護具等を着用しレッドゾーンに立入、弁当を配布する。
- ③ 食事後のゴミ等は、部屋内のゴミ箱の袋にしっかりしばって置き、時間を決めて回収する。
- ④ 外部から食事を調達する場合は、利用者のアレルギー対応に留意する。

*** 留意事項**

食事前には感染者に対し、液体石鹼と流水による手洗い等を実施する。

<入浴>

- ① 入浴はシャワー（流水）又は清拭とする。
なお、介助が必要な場合は、原則として清拭とする。
- ② レッドゾーン内ではシャワーを共用してよいが、ゾーンを超えての共有は控える。共有する場合、使用箇所を一人ずつ割り当てし、シャワーは時間を決めて利用する。
なお、個人専用の浴室で介助がなく入浴できる場合は、入浴を行ってもよい。その際も、必要な清掃等を行う。

*** 留意事項**

清拭等で使用したタオル等は熱水洗濯機(80度10分間)で洗浄後に乾燥を行うか、又は次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗濯、乾燥を行う。

また、更衣室も清掃を行う。

<トイレ>

- ① 使用するトイレの空間は分ける。設備が共用の場合、使用箇所を一人ずつ割り当し、使用する。
- ② 複数の利用者が触れる箇所は消毒を徹底する。(次亜塩素酸ナトリウム溶液又は消毒用アルコール製剤でその都度実施)
- ③ おむつ交換の際は、排泄物に直接触れないよう配慮するとともに、おむつは、感染性廃棄物として処理を行う。
ポータブルトイレを利用する場合の介助も同様とする。(使用後ポータブルトイレは洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液等で処理を行う。)

<リネン・衣類の洗濯等>

- ① 感染者の私物の洗濯物は職員が防護具等を装着して行う。
- ② 交換したリネン類は、委託業者と事前に調整し、廃棄又は適切な処理を行う。

*** 留意事項**

熱水洗濯機(80度10分間)で洗浄後に乾燥を行うか、又は次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗濯、乾燥を行う。

<換気>

- ① 定期的に部屋の換気を行う。(常時、窓開放が望ましい。)
- ② また、共有スペースや他の部屋についても窓を開け、換気を実施する。

<ゴミ>

- ① 当該施設内や廃棄物処理業者の従業員への感染防止の観点から、ゴミに直接触れない、ゴミ袋等に入れて封をして排出する、捨てた後は手を洗う等の感染防止策を実施する。
- ② 介護老人保健施設、指定介護老人福祉施設、介護療養型医療施設等「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」で定められた施設において、感染性病原体が含まれる、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物は、感染性廃棄物として処理することになるが、その他の施設においても、慎重な対応として、同施行令で定める感染性廃棄物に準じた取扱いとすることが望ましい。

イ 健康管理<外部の応援(医師・看護職等(医療機関)の協力を得る)

協力医療機関(嘱託医)や保健所と健康管理の方法を相談し、その指示に従って実施する。

(ア) 感染者

協力医療機関(嘱託医)に症状等を正確に伝え指示を仰ぐ。また、定期的に症状について保健所に連絡し、必要な指示を受ける。(症状に変化があった場合には、速やかに医師に相談すること。新型コロナウイルス感染症の患者は、状態が急変する可能性もあることに留意する。)

- ① 健康観察票(感染者)(別紙4)により1日2回以上の体温計測及びパルスオキシメーターの測定も含め、1日4回の症状観察を行う。

なお、体温計等の器具は、可能な限り当該利用者専用とする。普段接している職員による見た目の評価も重要であることから、職員の意見もよく聞く。

- ② 感染者への支援を行う職員、医療スタッフ、事務職員等の間で、利用者の状態や支援継続にあたっての留意事項、衛生管理上の留意事項等を朝夕のミーティングなどを活用し、適宜情報共有する。

(イ) 非感染者

他の利用者についても体温計測を行うほか、発熱等の症状が出た場合は、速やかに医師に相談し、PCR検査を実施する。

○ 濃厚接触者

- ① 感染者との最終接触から14日間は注意深く健康観察票(濃厚接触者)(別紙5)により観察を行う。なお、健康状態に関しては、保健所と十分に連絡を取り合う。

- ② 介護を行う場合は、レッドゾーンにおける感染者の対応に準じて行う。

- それ以外の利用者（非感染者）
健康状態の変化等に留意しながら、通常の介護を継続する。

ウ 人員体制の確保

(a) 職員の確保（支援体制）

感染が確認された施設に従事する職員が不足する場合は、当該法人又は関連法人内の他施設からの応援を基本とし、直接支援する応援職員を出した施設の応援代替については県社会福祉協議会に調整派遣を依頼する。

(b) 移送対応

施設所有の自動車で感染者を搬送する場合は、防護具等を着用し、感染者にマスクを着用させる。

使用した自動車は、感染者の飛沫が飛んだ箇所、触った箇所を中心に消毒を行う。（施設と同様に次亜塩素酸ナトリウム溶液または、消毒用アルコール製剤で行う。）

(c) その他

- ・ 新型コロナウイルスを理由とした偏見等が生じないようにするなど、職員等の人権に十分配慮する。
- ・ 職員やその家族等のメンタルケアをサポートする。

エ その他

利用者が医療機関を受診する際は、定期的に受診している慢性疾患の患者と発熱等の症状がある患者が接触することがないように空間的・時間的に分離している場合があるので、あらかじめ医療機関に電話をかけるなどして受診方法を確認しておく。

なお、慢性疾患の状態によっては、長期処方を求めることも検討する。

【参考事項】

本マニュアルに規定する対応の実施にあたっては、

- ・「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」(平成31年4月15日付け厚生労働省通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

- ・「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)」(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

- ・「介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年5月4日付け厚生労働省通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000627656.pdf>

- ・「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発症時の具体的な対応について」(令和2年5月4日付け厚生労働省通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000627801.pdf>

- ・「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド(第3版)」(2020年月5月7日一般社団法人 日本環境感染学会)

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide3.pdf

上記のほか、厚生労働省より発出の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する関係通知を参照する。

●ゾーニング・感染対策チェックリスト

【感染の疑いがある者が発生したとき】

- 施設内で感染の疑いがある者が発生したときは、すぐに協力医療機関（嘱託医）等に相談して、受診する。
- 症状が軽快し、かつPCR検査の結果が出るまでは、感染の疑いがある者を個室に移動する。基本的に個室が望ましいが、個室がない場合はベッドの間隔を同室者と社会的距離（ソーシャルディスタンス：2m以上）をあける、又はベッド間をカーテン（パーティション等）で仕切る。
- 感染の疑いがある者の生活行動範囲（トイレ・入浴・食事）を可能な限り制限する。（例：PCR検査の結果が出る間では、トイレ共有の場合は使用毎に消毒、清拭または入浴の場合は使用毎に清掃、自室での食事、施設内の壁・スイッチ等に触れないなど。）
- 施設内における定期的な換気を実施する。
- 感染の疑いがある者及び同室者は、サージカルマスクを常時着用し、行動ごとに手指消毒の指導を徹底する。
- 同室者は、感染の疑いがある者と社会的距離を保って行動するとともに、施設内の壁・スイッチ等には触れない。
- 職員は、感染の疑いがある者を介護する場合、必ず、手袋・サージカルマスク等・長そでガウン・眼の防護具（フェイスシールド又はゴーグル）を着用、原則として1回ごとに取り換える。
- 使用した防護具を着脱する場所は他の場所と明確に分け、未使用の防護具は、机上に置く。特に、脱ぐ場所は汚染領域となるため、テープやロープで仕切りをして、他の職員がその領域に誤って立ち入らないようにする。
- 施設内で感染の疑いがある者が判明したときは、保健所等に連絡し、指示を仰ぐとともに、ゾーニングを設定する。

【感染者と判明したとき】

- 感染者は、個室に移動する。基本的に個室が望ましいが、個室がない場合はベッドの間隔を同室者と社会的距離（ソーシャルディスタンス：2 m以上）をあける、又はベッド間をカーテン（パーティション等）で仕切る。
- 感染者の生活行動範囲（トイレ・入浴・食事）を可能な限り制限する。（例：トイレの空間は共有しない、清拭または入浴の場合は使用毎に清掃、自室での食事、施設内の壁・スイッチ等に触れないなど。）
- 感染者及び非感染者の部屋の入れ替え、荷物の移動のときは、職員が部屋等を必ず消毒してから入室する。
- 複数階層がある施設では上位階、平屋等の施設では奥の部屋から感染者の部屋とするなど、非感染者との接触防止や感染者の生活の動線を考慮したゾーニングとし、感染者をまとめた区域をレッドゾーンとするのが望ましい。
- 感染者の生活ゴミは、感染性廃棄物に準じて処理する。一時的なゴミ集積場をレッドゾーン内に設置する。部屋の中のゴミは、委託業者又は職員が回収し、ゴミ集積場に密封して保管する。指定曜日を決めて搬出業者がゴミ集積場に入り運び出す。ゴミ搬出は、職員がレッドゾーンに出入りする動線とは別とし、ゴミ搬出の動線には非感染者が入らないようにロープ等で仕切る。
- トイレが共同の場合、施設内にトイレが複数あるときは、レッドゾーンに近い場所を感染者専用とし、そこまで生活行動ができるようレッドゾーンを広げる。非感染者用のトイレには、感染者が行かない動線や区分けをしっかりと行う。
- お風呂が共同の場合は、浴室がレッドゾーン内であれば、感染者専用とし、非感染者は清拭を基本とする。浴室がグリーンゾーン内であれば、感染者は清拭を基本とする。
清拭で使用したタオル等は熱水洗濯機（80℃10分間）で洗浄後、乾燥を行うか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
- 清掃は、各自対応を基本とするが、介護等が必要な感染者の場合は、委託業者又は職員が防護具を着用して行う。感染者が触れる箇所（ドアノブ、つまみ、スイッチ等）は1日2回以上の消毒を徹底する。

- 食事は、弁当等を用意し、各部屋で摂る。食器類、コップ類も使い捨てを用意する。
- 感染者が入居する個室又は同室が決定したとき、今後の感染者の増加を見込んだ部屋数、共同であればトイレ・入浴を考慮し、レッド・グリーン境界線を設定し、そのレッドゾーンへの入口に防護具着脱場所のイエロー（グレー）ゾーンを設置する。
- イエロー（グレー）ゾーンは、防護服の着脱ができるように、防護服（机又は壁に箱を貼りつける。床に置かない。）、感染性廃棄物用のゴミ袋入りのゴミ箱（足で開閉できる蓋付きが望ましい。）、消毒液、椅子、机、鏡を用意して置く。
- レッドゾーンへの職員用出入口は、施設内1か所とすることが望ましい。また、出入口は、ドアノブ、エレベーターなどの物に触れて出入りしないように設定を基本とし、パーティションなどで、者に触れずに通り抜けできるようにする。
- コロナウイルスは、接触感染、飛沫感染により感染するため、窓を開けるなどの定期的な施設内の換気を行う。
全館空調の施設の場合、空気の循環があっても感染リスクは低いですが、窓の開閉ができる施設は、定期的に窓を開けて換気を行う。
- 感染者は、サージカルマスクを着用し、行動あるごとに手指消毒を徹底する。
- 感染者は、感染者どうしの社会的距離を保つとともに、壁等には触れない。
- 職員は、感染者を介護する場合、必ず、手袋・サージカルマスク等・長そでガウン・眼の防護具（フェイスシールド又はゴーグル）を着用、原則として1回ごとに取り換える。
- 使用した防護具を着脱する場所は他の場所と明確に分け、未使用の防護具は床ではなく、机上に置く。また、特に、脱ぐ場所は汚染領域となるため、テープやロープで仕切りをし、他の職員がその領域に誤って立ち入らないようにする。

【施設がクラスター化したとき】

- 感染者の人数を把握し、レッドゾーンを拡大する。

行動履歴記録票

施設名 _____
 氏 名 _____
 連絡先 _____

日付	行動内容
備考	

※時間, 訪問場所, 接触者及び接触状況を記入すること。

行動履歴記録票

施設名 ○○○○
氏名 ○○ ○○
連絡先 ○○○-○○○○-○○○○

日付	行動内容
4月28日 火	施設勤務 ○○:○○~○○:○○ ○○にて, ○○会社の○○○○さんと打合せ ○○:○○~○○:○○ ○○○にて, ○○会社の○○さんと食事
4月29日 水	施設勤務
4月30日 木	施設勤務
5月1日 金	終日自宅
5月2日 土	終日自宅
5月3日 日	施設勤務 ○○:○○~○○:○○ ○○にて, ○○会社の○○○さんと打合せ
5月4日 月	施設勤務
5月5日 火	施設勤務
5月6日 水	施設勤務
5月7日 木	施設勤務 ○○:○○~○○:○○ ○○宅にて, ○○○○さんと話し合い
5月8日 金	終日自宅
5月9日 土	○○:○○~○○:○○ ○○店に, 日常生活用品の買い物
5月10日 日	施設勤務
5月11日 月	施設勤務
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅及び外出時常時マスク着用を心掛けている。 ・毎日体温を測定し, いずれも平熱である。 ・倦怠感などはなく, 健康状態は良好である。

※時間, 訪問場所, 接触者及び接触状況を記入すること。

職員健康管理票

所属				職員名				
日付	/	/	/	/	/	/	/	/
バイタルサイン測定	出勤前	:	:	:	:	:	:	:
		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	出勤時 (必須)	:	:	:	:	:	:	:
		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	勤務中	:	:	:	:	:	:	:
		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
退勤時 (必須)	:	:	:	:	:	:	:	
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	
必要時	:	:	:	:	:	:	:	
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	
呼吸器症状	咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	喀痰	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	嘔気・嘔吐	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	全身倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	筋肉痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	味覚障害	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
嗅覚障害	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
特記事項								
確認者(サイン)								

●以下のいずれかの症状に該当する者は、協力医療機関(嘱託医)に相談してください。

- ・息苦しさ(呼吸困難), 強いだるさ(倦怠感), 高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・発熱, 咳, 倦怠感, 喉の痛みや違和感, 頭痛, 筋肉痛, 鼻水・鼻づまり, 喀痰, 吐き気や嘔吐, 下痢, 味覚・嗅覚障害の症状が出た場合

※これまで県内での感染時における症状を勘案し, 目安として明示

健康観察票(感染者)

利用者名					部屋番号	
日付		/	/	/	/	
バイタルサイン測定	朝食前	:	:	:	:	
		°C	°C	°C	°C	
	SpO2	%	%	%	%	
	午前中	:	:	:	:	
		%	%	%	%	
	SpO2	°C	°C	°C	°C	
	午後	:	:	:	:	
		°C	°C	°C	°C	
	SpO2	%	%	%	%	
	夜間	:	:	:	:	
	°C	°C	°C	°C		
SpO2	%	%	%	%		
必要時	:	:	:	:		
	°C	°C	°C	°C		
SpO2	%	%	%	%		
表情外見	顔色が明らかに悪い	無・有	無・有	無・有	無・有	
	唇が紫色になっている	無・有	無・有	無・有	無・有	
	いつもと違う・様子がおかしい	無・有	無・有	無・有	無・有	
呼吸器症状	咳やたんがひどくなっている	無・有	無・有	無・有	無・有	
	急に息苦しくなった	無・有	無・有	無・有	無・有	
	日常生活の中で少し動くと息があがる	無・有	無・有	無・有	無・有	
	息が荒くなった・息苦しさがある	無・有	無・有	無・有	無・有	
	胸の痛みがある	無・有	無・有	無・有	無・有	
	横になれない・座らないと息ができない	無・有	無・有	無・有	無・有	
	肩で息をしている・ゼーゼーしている	無・有	無・有	無・有	無・有	
【全身倦怠感】起きているのがつらい		無・有	無・有	無・有	無・有	
【嘔気・嘔吐】嘔吐や吐き気が続いている		無・有	無・有	無・有	無・有	
【下痢】下痢が続いている(1日3回以上)		無・有	無・有	無・有	無・有	
意識障害	●ぼんやりしている。(反応が弱い)	無・有	無・有	無・有	無・有	
	●もうろうとしている。(返事がない)	無・有	無・有	無・有	無・有	
	●脈が飛ぶ、脈のリズムが乱れる感じがする	無・有	無・有	無・有	無・有	
その他	食事が食べられない	無・有	無・有	無・有	無・有	
	半日で一度も尿が出ていない	無・有	無・有	無・有	無・有	
	その他(鼻水・鼻づまり・のどの痛み・結膜充血・頭痛・関節筋肉痛・けいれん等)	無・有	無・有	無・有	無・有	
特記事項						
観察者(サイン)						

健康観察票(濃厚接触者)

部屋番号			利用者名					
日付		/	/	/	/	/	/	/
バイタルサイン測定	朝食前	:	:	:	:	:	:	:
		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	SpO2	%	%	%	%	%	%	%
	午前中	:	:	:	:	:	:	:
		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	SpO2	%	%	%	%	%	%	%
	午後	:	:	:	:	:	:	:
		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	SpO2	%	%	%	%	%	%	%
	夜間	:	:	:	:	:	:	:
°C		°C	°C	°C	°C	°C	°C	
SpO2	%	%	%	%	%	%	%	
必要時	:	:	:	:	:	:	:	
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	
SpO2	%	%	%	%	%	%	%	
呼吸器症状	咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	喀痰	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	嘔気・嘔吐	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	全身倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	筋肉痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	味覚障害	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	嗅覚障害	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
食事量の低下	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
排泄回数低下	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
特記事項								
確認者(サイン)								

●以下のいずれかの症状に該当する者は、協力医療機関(嘱託医)に相談してください。

- ・呼吸困難、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方(※)で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

- ・発熱、咳、倦怠感、喉の痛みや違和感、頭痛、筋肉痛、鼻水・鼻づまり、喀痰、吐き気や嘔吐、下痢、味覚・嗅覚障害の症状が出た場合(これまで県内での感染時における症状を勘案し、目安として明示)

令和2年6月

ご家族の皆様へ

医療法人やわらぎ会
介護老人保健施設やわらぎ苑西桔梗
施設長 枝 沢 寛

やわらぎ苑西桔梗における「新型コロナウイルス」感染予拡大防止対策に伴う
面会規制の一部緩和についてのお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、一方ならぬお引き立てに与り、心よりお礼申し上げます。

さて、当施設では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年2月25日より面会を制限させていただいておりましたが、このたび、国及び北海道より緊急事態宣言が解除となったこと、また函館市においても4月22日以降より新たな感染者が発生していない状況であることから、令和2年6月15日(月)より一定の条件の中で段階的に入所様との面会制限を緩和することといたしました。

つきましては、面会にあたり、別紙に記載している事項について留意いただきたく、ご理解とご協力をお願いいたします。

<別 紙>

◆面会にあたっての留意事項◆

1. 面会方法

- (1) 予約制とし、予約方法は電話による事前予約とします。
- (2) 予約受付時間については、平日の午前10時00分から午後4時30分までとします。

なお、来苑時の窓口での予約、面会時の次回予約はできないものとします。
また、1度面会された方は、次回面会予約までに2週間は期間を空けていただきますようお願いいたします。

2. 面会時間

- (1) 平日の午前10時00分から午後4時30分までとします。
- (2) 面会枠は以下の3つの枠に区分します。
 - ① 午前10時00分～午前11時30分
 - ② 午後1時30分～午後3時00分
 - ③ 午後3時00分～午後4時30分
- (3) 面会の制限時間は、最長で15分とします。

3. 面会頻度及び面会可能人数

- (1) 面会頻度は1入所者様につき2週間に1度とさせていただきますので、複数のご家族様が別々に面会される場合においても同様の扱いとなります。ご家族様間でご相談の上、ご予約をお願いいたします。
例) 入所者の長男様が6月15日にご面会后、長女様の面会希望があった場合は、6月15日から数えて2週間以降に面会予約となります。
- (2) 面会可能人数は原則1～2名とします。
なお、高校生以下の方はご遠慮願います。

4. 面会場所

面会場所については、1階と2階にそれぞれ設けています。

5. 面会者の対応

- (1) 面会される方は、施設玄関での体温計測を行わせていただきます。
なお、発熱のある場合や呼吸器症状・消化器症状・風邪症状・その他体調不良がある場合には、面会をご遠慮していただきます。
また、入所者様に体調不良が見られる場合においても、面会をご遠慮していただく場合があります。
- (2) 面会時は施設からご家族様へのマスク提供は行っておりませんので、ご持参いただきますようお願いいたします。

- (3) 面会規制前と同じく、面会票に必要事項を記載願います。
- (4) 面会前と面会後には、必ず手指の消毒をお願いします。
- (5) 面会時は、**物理的**距離を保つよう願います。

6. 予約・相談窓口

電話 0138-49-8555

やわらぎ苑西桔梗入所担当ケアマネジャー「川合」、または、「桂」まで
お問合せください。

7. その他

- (1) 今後の感染状況によっては、急遽再度面会を禁止させていただく場合があります。
- (2) 緊急を要する場合においては、施設が許可をしたうえで、上記留意事項の限りではないものとします。
- (3) 当施設では、リモート面会ができるよう準備を進めております。
準備ができ次第、利用希望がある場合にはお知らせすることとします。
- (4) ご不明な点がありましたら、職員にお問い合わせ願います。

◆面会緩和にかかる施設（職員）の対応◆

1. 面会予約窓口

面会予約窓口は相談部職員（入所ケアマネージャー）が行う。

※面会者に、来苑する際には体温計測とマスクの着用をお願いする。

2. 面会時間及び面会件数

面会時間は、平日の午前10時00分から午後4時30分までとし、1日の面会件数を最大9件（1枠につき3件）までとする。

なお、面会枠及び面会制限時間については以下のとおり。

- ① 午前10時00分～午前11時30分
(午前10時～、10時30分～、11時～)
- ② 午後1時30分～午後3時00分
(午後1時30分～、2時～、2時30分～)
- ③ 午後3時00分～午後4時30分
(午後3時～、3時30分～、4時～)

に重複しないよう時間帯で分けし時間毎に1家族の面会とする。

面会の制限時間は、最長で15分。

3. 面会時の対応

- (1) 面会者の受付は、事務カウンターで行う。(総務部職員が対応する。)
同時に、相談部職員（入所ケアマネージャー）及び入所者が生活しているユニットに連絡し、面会準備をお願いする。
- (2) 面会者に、面会票への必要事項の記載を依頼する。
なお、面会人数については原則1～2名とし、1名ごとに面会票に記載していただく。また、高校生以下の方は面会をご遠慮いただく。
- (3) 面会者に対し、体温計測（体温確認）とマスク着用の確認と手指の消毒を依頼する。(施設からご家族様へのマスク提供はしない。)
なお、発熱のある場合や呼吸器症状・消化器症状・風邪症状・その他体調不良がある場合には、面会を遠慮していただく。
- (4) 面会者に対し、面会場所へ誘導する。
誘導は、相談部職員（入所ケアマネージャー）及び総務部職員が行う。
なお、面会場所へは、通常ユニットに行くルートを通るものとし、移動中は大きな声での会話は避ける。
- (5) 面会場所は、1階「機能回復訓練室3」（楽楽・気長ユニット奥）、2階は「レクリエーションコーナー」とし、ユニット内での面会は原則許可しないものとする。
但し、施設が許可をした場合に限り、ユニット居室内での面会ができるものとする。

- (6) 入所者を面会場所へ誘導する。
誘導は、各ユニット職員及び相談部職員（入所ケアマネジャー）が行う。
なお、入所者には施設が提供するマスクを着用して面会していただく。
（マスクは、ユニ・チャーム社の使い捨てマスクとし、面会終了後は廃棄する。）
- (7) 面会時は、**物理的距離を保つよう心掛け、面会場所の換気も適宜行う。**
- (8) 面会終了後に入所者がユニットに戻る際、面会者が面会所を離れる際には、手指消毒をしていただく。

4. その他

- (1) 今後の感染状況によっては、急遽再度面会を禁止させていただく場合があり、その際には速やかに入所者家族へ面会禁止となる旨を報告する。
- (2) 看取り対象者のご家族への対応については、面会緩和前に同じとする。
- (3) 緊急を要する場合においては、施設内で協議のうえ対応する。
- (4) **面会スケジュール管理に関しては入所ケアマネジャーが行うが、職員間で情報共有する為、朝の朝礼等で当日の面会予定について知らせることとする。**
- (5) **万が一、他部署職員への問い合わせがあった際には、再度、窓口である入所ケアマネジャーへお問合せいただくようご家族様へ伝える。**

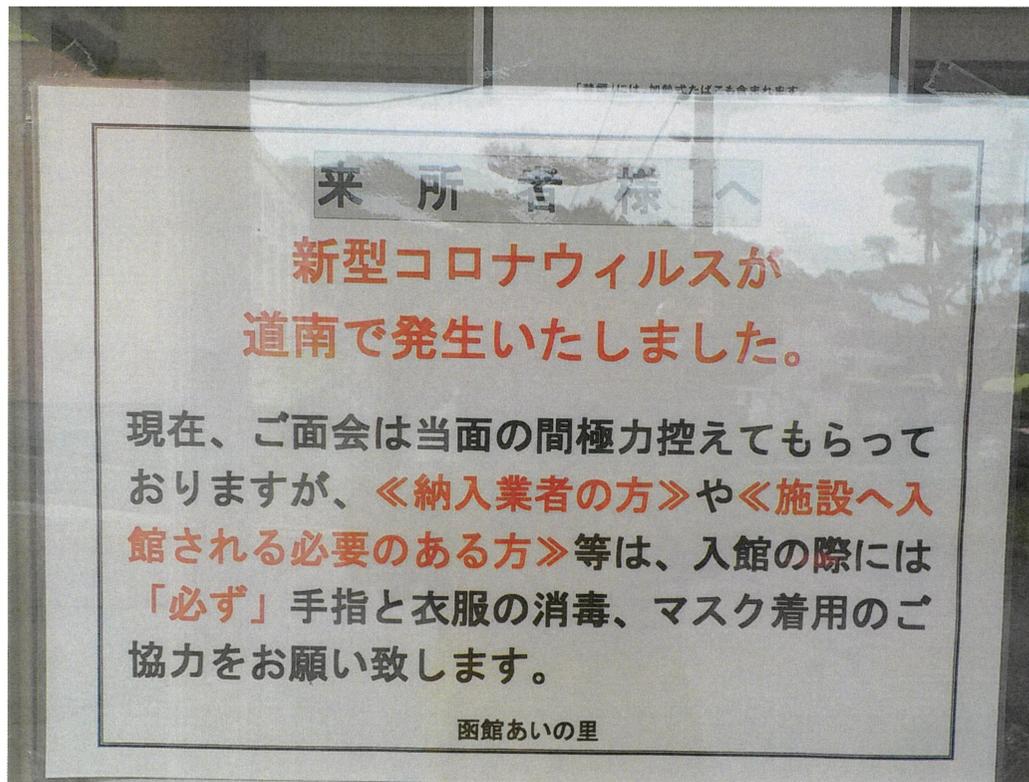
◆面会規制緩和日時◆

希望としては6月1日に緊急事態宣言が解除された後の2週間の状況を見て判断したいため、施設職員への周知期間も考慮し、**6月15日（月）午前10時00分**より面会規制を一部緩和することとする。

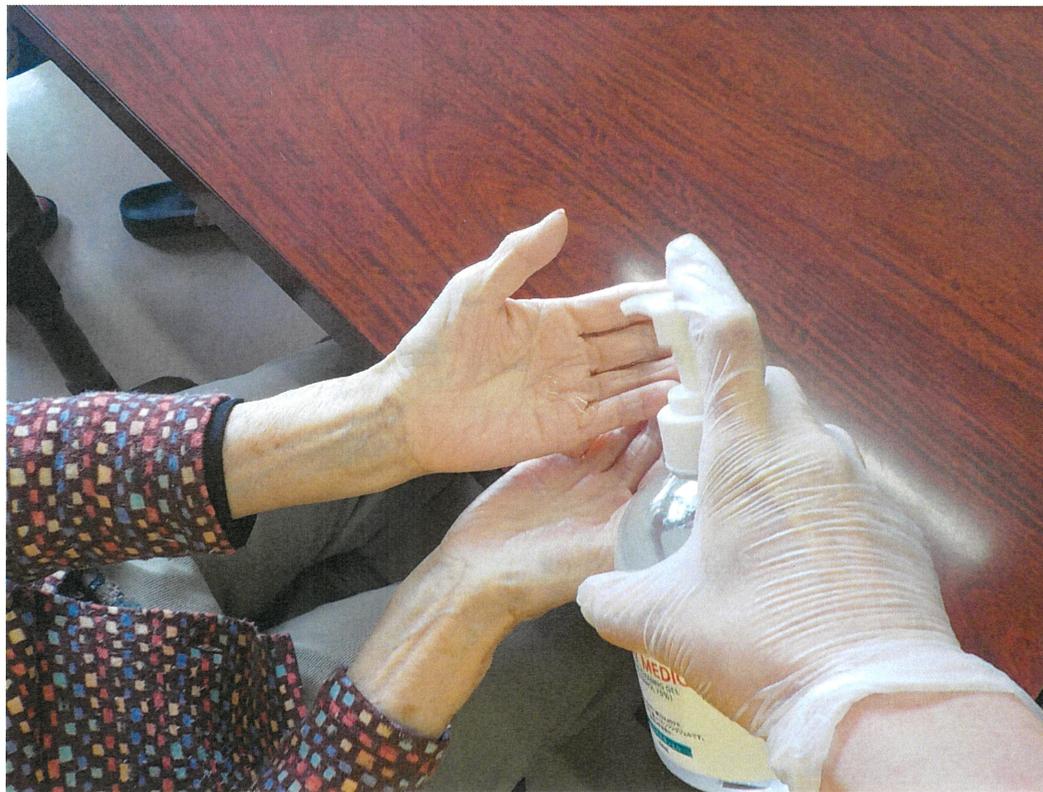
新型コロナウイルス 感染予防への取り組み

社会福祉法人西館光智会

◇検温・消毒・換気・マスク着用の徹底



～手指消毒～



～検温～



- 各場面において、適宜対応できるように数種類の体温計を用意しております。

～共有スペースの消毒～



～共有スペースの消毒～



◇オンライン面会への対応準備



- ビデオ通話 (ZOOM) を利用した面会を可能にするべく準備を進めております。7月中旬を目処に開始する予定です。

◇ 第2波への備え



フェイスシールド&簡易防護服



備品の確保(消毒液・マスク等)